

第4期第6回河内長野市民公益活動支援・協働促進懇談会 会議録

日 時：平成23年7月28日（水） 9：30～12：00

会 場：市民公益活動支援センター「るーぷらざ」

出席委員：久、中西、土橋、常石、望月、堀、松岡、山崎

事務局：市民協働室

1. 開会

2. 案件

- ① 市民公益活動支援センターの評価について
- ② その他

3. 閉会

1. 市民公益活動支援センターの評価について

会 長：おはようございます。それでは、年に1回の恒例行事ということになりますけれども、センターの評価をしていただければと思います。評価方法ございますけれども、毎年、個別の細かいところではなくて、全体評価をさせていただいております。前はヒアリングさせていただいて、意見交換をして最終的に評価させていただいておりますが、今年もそういう形式でよろしいでしょうか。それでは、センターの運営についてセンター長からの評価も踏まえて、いろいろ教えていただいて、評価を行ってまいりたいと思います。まず、説明をお願いできればと思います。

委 員：特にポイントというか、地味なんですけど、地域で、市のほうが提唱してきた市内の交流会ということで、いろいろ各小学校区にまちづくり交流会というのがあります。その中で様々な地縁型と言われている自治会とか福祉委員会とか、そういう方にもるーぷらざを知っていただけるようになりまして、そういう意味でのテーマ型の団体に止まらない公益活動全般の活動されてる方に、特に今年は、利用が増えてるんじゃないかな。相談も含めてですね。もちろん、自治会交流会もやらさせていただいているので、そういう意見もあるかと思いますが。それから新しい制度、これも市のほうで補助金制度、協働事業提案制度等を提唱されてまして、微力ながら私どものほうでも応援させていただいて、爆発的に応募が来ているわけじゃないんですけれども、ひとつひとつ丁寧にお話を聞かせていただく中で、どういうふうにしていったらいいのか。単に補助金を取るだけじゃなくて、そこに至

る過程でその団体自身がどういうふうにしていったらいいのかという話が出てきて、支援にまわれているのではないかと考えております。施設の貸しブース及びロッカーについても、ぼちぼち増えてきているような状況で、まだ満杯状態ではありませんが、そのへんも今後増えたら、と言うのは、可能性としては新規団体が毎年、10ちかくの団体が新規で「はじめてみませんか」という冊子に登録していただいております。そういうふうなところがほとんどですから、そういう団体が今後とも増えてくれば、当然利用してくれる方も増えるというようになところを考えております。

委員：私のほうからは、今、理事長は全般についてのところをお話いただきましたので、私はソフト事業のほうを若干ふれさせていただきます。まずは4つの大きな事業、まず1番目の情報の収集提供につきましては、従来からいろんな情報発信が大事だと思って取り組んできました。それを踏まえたうえで、やはり団体さんが持っている情報を、更に発信していく手段としてセンターが担える場だということで、全団体からそれぞれの団体が、各月に行う情報をセンターに集約することを始めました。それを一つの情報として団体にイベント情報として、いろんなところに発信して行くというのを取り組んで現在もう始めております。それから、次に人材育成につきましては、従来の講座関係は継続・実施してきておりますけれども、とくに、22年度からは参加者が非常に増えてきていることがひとつ挙げられるかと思います。

委員：すいません、資料はどこにあるんですか。

委員：それは、私が今お話していることは、22年度の事業報告書の中にある部分をピックアップしてお話しさせていただきました。その中にあることを補足をさせていただきます。

事務局：センターの資料でいきますと、5の①を見ていただくと一番センターの評価資料としてはいいかと思います。

会長：資料の説明というよりも、私たち読ませていただいているので、もう少し提供していただきたいところを確認させていただいているということでよろしいでしょうか。

委員：続けてよろしいでしょうか。そういう意味でこの人材育成については参加者が増えてきているということを大事にしながら、企画を組んでいっているつもりです。これからもこういうふうにしていきたいと考えております。とくにこの夏休みの体験見学プログラムというのは、多くの市民の皆様幅広く周知できてきたのか認められたのか、とくに小学生の参加が多くて、子どもたちのボランティア活動への興味、関心というものを私たちはすごく大事にしたいところなので、その面から言いますと、どんな理由であろうと、このプログラムに参加してくださる方が増えていくということは有難いことだと思っています。それは、やっぱり団体がこれだけ参加をしてくださらないと、このプログラムは成り立っていきません。そういう意味で参加団体が増えてきていることは、団体の意識も高まってきている状況だと思いますので、それが最終的にはそれぞれの団体が、団体の持っている力をつけていくひとつの方法にもなってくると思います。その点で、この人材育成という事業

は、これからもそういう点を大事にやっていきたいなと思っているところです。それから、3番目の交流促進については、この部分も大変難しいところがあります。ボランティアフェスティバルは大勢の人に関わっていただいて成功と言えるような内容になってきていますけれども、本当のフェスティバルの原点を、これからもう少し原点に立ち返って考えてみようという、23年度はその方向に少し内容をやっていきたいということで、変えようと思っております。それと、22年度から考えていることは、一番私どもが今まで手を付けられなかった点で、23年度、やっていきたいと思っている支援は、NPO支援、NPOの交流です。そこにこれから力をつけていかなければいけないというのが、22年度までの反省を踏まえて今考えてるところです。それから4つ目の相談コーディネートの機能というところでは、これは、前年度の評価でも皆さんからこの評価が必要だと指摘を受けました。限定されたものがきっちり仕事にあたる、それがやはりNPOの充実のためには必要だということも言われました。その点におきましては、私自身は自らコーディネートを学ぶために、1年学んで、一応自分なりにはやってきたつもりです。それも含めて相談コーディネート部会の人を外部研修に行っていていただく機会が22年度何回か持たせていただきました。それをしたからと言ってコーディネート機能の充実に直結するとは思いませんけれども、そういうふうに力を付けていく方法を見つけて、22年度調整したつもりです。この機能は更に今後、充実していかないといけないことですが、毎月のコーディネートの部会において事例を挙げながら、こういうふうな感じでしたということ、皆さんで検討をずっと継続してやっています。この継続の力なりでそれぞれが力をつけてもらう一つの方法になればいいなと思っているところです。それと同時に、昨年度、ここの懇談会で、皆さんからの声であげていただいて、嘱託職員も配置させていただくことができました。その人の持っている専門性を、この23年度から多に活かして、とくにNPO関係では、今彼と私とで、あるNPO団体の立ち上げに関わっているところです。今日もその相談に来られてるんですけども。この団体が新しいNPO団体に立ち上がっていく状況にもなりますし、これからもやっぱり立ち上げを含めて、今あるNPOとの連携を、先程も言いましたが、NPO関係のコーディネート力を活かしていけたらと思っています。このコーディネートのほうは、22年度から、地域型、自治会関係のコーディネート事例は非常に増えています。それに加えて、各施設、とくに保育所とか老健施設、いろんな施設からの依頼・要請がありますので、このへんのNPOも含めてコーディネートしていけたらいいなと思っているところです。一応4つの事業については、22年度から23年度への意向でやってきているところだと思っています。以上です。

会 長：どうもありがとうございます。それでは、意見交換させていただきたいと思います。何か、今お話いただいたことで、その他ご意見ありましたら。資料を見ていただいて、もうちょっとこのあたりを聞きたいというところもございましたら。

委 員：いいですか。具体的には、センター資料の中での災害時と地域住民の安全確保の取り組みの実施ができたかということについて、できたというのが当事者も受託者も市の評価も丸が付いているんですが具体的にはどんなことを行いましたですか。

委員：地域ということに限って言いますと、直近のこのへんの地域の自治会とつながりができまして、具体的には清掃活動などで、ぼちぼちですけども、地域、この施設周辺に関してもつながりが具体的にできてくるというのがひとつですね。全市的なことで言いますと、危機管理室の提唱でボランティアの件で、社協と私どもと市の協働室と話し合いをもつ場がございまして、その時にお話させていただいたのは、実際に災害が起こったときに他市との関係等について、ボランティアの対応をはかるのは社協さんでお願いするとして、市内の団体の連絡調整、その他については私どもでさせていただこうかなと。勿論、お互いに完全に切り分けるわけじゃないんですね。例えば、個人のボランティアが、うちはやっていません、そっちへ行ってくださいということになると、かえって混乱になるということで、お互い対応できるようにすると。大枠として、社会福祉協議会は全国にネットをもってらっしゃるので、お互い対応できるところはさせていただく。反面、市内のはじめてみませんかに掲載されている団体とのつながりを私どもは持っているので、何ができるのか連絡調整についてはうちで徐々に進んでおります。今年に入りましては特に3. 11の地震がございましたので、早速そのへんでの動きがありました。

委員：先程、委員もおっしゃいましたけれども、危機管理室と市民協働室、センター、社協との4者の会議がありました。その時にやっぱり今まできちんとした会議をもっていませんでしたので、すごく良い機会を持っていただきました。それは従来から私が求めてた部分ですし、皆さんからも求められていた点でした。そういう意味で、会議ができたということがまずスタートとしては良かったと思います。そのときに、やはり次につながる会議をずっと持っていきましょうということにはあったんですが、今度の3. 11以降、少し停滞しております。ただ先日、社協の事務局長さんと話をしましたけれども、事務局長さんから言われたのは、この前会議をもったけれども今回の3. 11がすごく良い次のステップになるというふうに思いました。今までの持っている範囲内ではなくて、それを超えてそれぞれが連携できるのか具体的な話し合いをやりましょうというふうに言っていただきましたので、それは、私どもも求めているところなので、今の東北の大震災をひとつの材料として具体的なかたちで進んでいくように、お互いがお互いの持ってる部分を出し合って連携が取れるようにしましょうという、前提になるようなことの話し合いは出来たと思っています。社協がどうかセンターがどうかというような話が従来からはあったんですけども、そのへんのものは今回の震災で飛んでいったのかなと。本当の話し合いは出来る、そんな部署になったのかなと思っています。少なくとも社協さんがひとつの全国的な基盤で、社協さんが河内長野で一番果たしていただくことがあると思います。私どもは団体の中心に連携を取りながら市の災害に対応をどうしていけばいいかそのことを団体さんともこれからいろんな話をしていけないといけないと思っています。ちょっと話がずれるかもしれませんが、何年か前に全団体を対象にして短期で災害時に何が出来るか、長期で何が出来るかという調査を一度しました。それは、今のような知識を持ってない時でしたので、今、部会とちょっと話しをしますけれども、もう一度それを掘り起こしてそれぞれのテーマを持ったテーマ型の団体が、短期でできること、長期でできること、それぞれを出してこれるようなそういう取り組みをやってみようということを、今、部会と私との間で話を進めているところです。出来ればそれを具体化していきながら、それをこの4者の会議の中でも入れていって対応していければと思っています。

会 長：ありがとうございます。

委 員：言うことを忘れていたのもう一度。先程言いましたように社協さんが全国的なネットワークでということで、具体的には今回の3. 11で、バスでボランティアを運ぶ、勿論、私どもも賛同させていただきますが、そういう機能と、反面、地域に私どもが声を掛けさせていただきまして、カンパ活動を1団体では対応できないので、私どもに「はじめてみませんか」に登録していただいている100数団体に声を掛けさせていただきまして、金額的には145万ぐらいですかね。ただ、金額だけじゃなくて多い時には50名を超える人が集まって駅前でカンパ活動を行いました。皆さん、やっぱり何かしたいという気持ちが具体的な行動で示せるというようなひとつの事例がありました。今後、先程言ったような具体的に何ができるのかということこれから地道に模索していきたいなというふうに思っています。

会 長：ありがとうございます。今回、東日本の状況を見ていても、おっしゃるように、うまく災害ボランティアが受け入れられた地域とそうでない地域がありまして、日頃からそういう体制の取れているところはうまくボランティアさんが捌けるんですけども、そうでないところというのはばたばたしているところもあります。

委 員：ちょっとすみません。2番の一番下のところで、ネットワーク支援事業のところで、二重丸がついているんですけども、他のところではわかりませんが、まちづくり交流会ですね、これが内容的に本当に二重丸に値するようなことになっているのか。確かにセンターの方も毎回出られてそれが支援というなら結構な話だと思うんですけど。中身ですね、まちづくり交流会にずっと回ってる人がいるんです。地区に寄れば、継続するのが危ぶまれている。私も最初は出ていたんですけどやめました。中身的にどうしようもないなと。支援という意味で休会はなかったとおもうんですけども、本当の意味での成果物というのは傍目に見て感じられないというふうに思うんですけど。これ、行政、受託者ともに二重丸というのが若干疑問に思うんですが。

委 員：よろしいですか。まあ見ようなんですけどね。先程、具体の例で言いますと、ある交流会では、二人だけの時もあったのですが、そのうち一人は全然参加されなかった人が参加されたんです。その中でその方はどういう人かと言うと、今、退職されて地域で何かしたいと思ったんだけど、ということで参加されたんです。もう一人の人は、自治会や福祉委員会をずっとされてる方で、同じような地域にしながら初めての出会いがあったんですね。たった一人二人の出会いですけどもどう見るかということ、私はそういうふうに思っています。それは小さなことかもしれないけど、そこでの二人の出会いで何かうまれるかもしれないという思いが私は交流会の魅力だと思っていますので。勿論多いところでは20人を超えるような交流会もございます。数の問題ではないなと私は思っています。たった一人二人の出会いであっても、そこで、今まで何かしたいんだという思いが出せる、なかなかそういう場はないんですね。地域で自治会とかいろいろ組織がございますが、何もやってないけど何かしたいなということで最初の出会いをつくる場でもあるのかなと思います。

す。この中でも参加していただいている方がいらっしゃるの、私が言うまでもなくわかってらっしゃると思うんですが。確かに目に見えて成果がどうだと言っても見える方もいらっしゃると思いますが、具体的に言いますと、交流会の中でうまれてきた具体的な事業としては、まず初めに三日市が初めて看板、駅前看板。あれは交流会から出てきてやりました。その中で三日市の駅前の再生プロジェクトが正式な組織として機能しております。それを交流会から生まれています。それから、組織で言いますと、長野小学校区では協議会づくりが進んでおります。高向では、れんげのまちづくりをおこすということで、具体的にれんげを蒔くのに、これは行政の協力も得まして、れんげの種は買っていると。私知らなかったんですけどね。買うのに市から補助をもらっていると。それで高向にれんげを蒔いてれんげ畑をつくろうという話も具体的に進んでおります。これも交流会から出ました。細かいこと言いますと、高向では交流会で犬の糞の話が出たんですけどね。犬の糞が確実に減ったという嬉しい報告もあります。その他、小山田小学校区では、現実に交流会で出てきた話がきっかけで連合自治会の再結成が行われました。これは正式に発足しました。いろんなかたちで具体的に言ってもまだいろいろあるんですけども、具体的な成果に繋がってはいるんです。確かに、ぼや一っとして増えるときがあったり、少ないときがあったり、各地域それぞれ特質があって、特にやっぱり小学校区と言いましても、対象は5千人から1万人の地域ですので、それをもって市民全体の交流が進んだのかと言えるのかということ言えません。無理です。実際のところね。ただ、そういう場所があるということ。そこに継続して市の職員も含めまして継続して人が来れば、何か情報が得られるという場が継続してあるということは大きなことだと。それをきっかけに様々な取り組みが進もうとしてるところも現実にはありますので、そのへんを自分たちも行政にも評価していただいているのかなと。そんな感じでございます。

委員：今、まちづくり交流会について触れられましたけれども、ネットワーク支援事業というのは、まちづくり交流会だけではなくて、大きなボランティア市民活動フェスティバルもしています。この中からいろんなネットワークがうまれているのが近年見られると思います。とくにネットワークを広げるための工作というのが、このフェスティバルの中で随所に見られると思いました。その中の一例をあげますと、よりわかりやすい例でいきますと。例えば、要約筆記の団体があります。そこに新しくうまれてきた難聴の中途難聴、高齢になって難聴になられた方の団体がうまれました。この方たちが参加したいと言ったときに、それをどう応援しようかというときには、要約筆記の方たちが手を挙げてくださって、どうぞ私たちの横でしてくださいというかたちで中途難聴の方たちの団体が一緒にサポートをすることになりました。それ以降、要約筆記の団体が、いつも部会をする時には難聴の方たちの会議を連続して同じ日にやる。前後してやる。そうすれば、一般の人が来られても要約筆記さんがそれを要約しながら難聴の方に見ていただくというひとつのところで会議ができたりするようなこともフェスティバルからうまれました。それからもうひとつ言いますと、病院のボランティアをするという時に、じゃあそこで集まった横の連携として、二つの団体がひとつの病院の花づくりに関わる、掃除に関わるというようなのも、フェスティバルの中からうまれてきました。小さくてもそういう積み重ねが、このネットワーク事業の特性として繋がっていると、事例を通して思います。

会 長：ありがとうございます。交流会というのはなかなか今までの会合と違うので、おっしゃっていただいたように、本当に理解して使っていただける方にはすごく役に立ってるんですけど、従来型で評価をされてしまうと辛いところがあると思いますので。そういう意味では、人数ではなくて質で評価をしていただいているということで理解をいただきました。

委 員：交流会の件ですけど、私も最近交流会に出させていただいたりしていますが、これはやっぱり参加される方の意識の問題だと思います。私は小山田地区になるんですけど、歩いて1分くらいのところにおられる方で、日常は全然接触がない町会長さんがいるんですが、交流会でお会いして今後ともよろしくということもありますし、それ以外にも関係の団体なんかでひとつのテーマで、そんなことやってるんですか、ということですから人脈ができていたりしています。何かのテーマでこうだろうという意見交換もできてると思うんですけど、交流会をリードしてもらおうとか、ファシリテーター役で引っ張ってきてもらってると思うんですけど、その話題の展開だけじゃなくて、その方法論ですね、例えば、ご存知かもしれませんが、私は小山田の関係している人を一人引っ張ってきて、この話題だったらこの人だろう人がいたので引っ張ってきました。そういうようなことも、参加されている方に、今度はこんな話をしようということだったら、例えば公園の話だったら、ご近所で公園をよく利用している人に来てもらうなど、参加人数の少ないところは、そういう働きかけをするとか、もうちょっと、多少そのへんはリードしていただいてもいいかなと思います。

会 長：私もいろんなところでお手伝いさせていただいてますけれども、そうなるとお世話役が大変なんです。テーマを決めないといけないとかね。それが実は申し訳ないですけども、参加者の方が今日はこういうテーマだったら次回こういう方に来てもらって話をしたら今日のテーマが広がるなとかたちで、そうしていただくと誰もしんどい思いをしないので助かるかなと思いますね。

委 員：あえて言いますとね、やっぱり形をつくりたがるというか、それをしますと、何箇所かあるんですけど、それは趣旨と違うとかで逆に反発するんです。だからその思いはわかるんですけども、それは交流会とは違うかたちで組織をつくったり企画したりということをしなないと、どんどん狭まってしまう。ある交流会では農林課も巻き込んで本気で市民の手で公園を作ろうという動きも具体的に動いてきています。あんまり行き過ぎると交流会そのものがその実行委員会になってしまうんですね。そうすると、それ以外に関心がある人は引いてしまうじゃないかなと。それでは難しいなと思いますので、その辺をまた協力しながら、あんまりそっちにいくとしんどいですよと私も市の人と一緒に言っていきます。

会 長：るーぷらざでも、るーぷの集いをやっていただけてますけれども、違う事例を踏まえてお話をさせていただくんですけど、市民活動センターがやっている交流会はうまくいかなくなるパターンがかなりあるんです。それはどうしてかという話で言いますと、実は、加古川の市民活動センターの方々が、私が中心にやってる兵庫県の川西市の市民活動センターの交流会に一年ほど前に来てくださったんです。始めたんだけど、どうも今行き詰って

るという話で、半年振りに川西市に来られたんですね。事情を聞いていると、例えば、担当されてる方々が話題がなかなか盛り上がっていかない。来てもなかなか盛り上がってないから、もっとテーマを決めて、ゲストスピーカーを呼んで話題を提供してもらってやったほうが盛り上がるのにつけて言い始めてるというわけなんですね。いくつかのセンターでそれをやり始めて、結局は交流会の雰囲気が潰れてなくなっちゃったというところがあるんです。加古川もそれになりつつあるので、それをやめてくださいということで、センターの職員さんにアドバイスをしてお帰りいただくということがあったんですね。やっぱり、場所は提供しますが、それをうまく活用していただくのは参加者の方々なので委ねないと、お客様になってしまうんですね。お世話役さんとお客さんにわかれてきてしまって、結局は交流会の本来の雰囲気、目的が変わってきて、世話役さんの体力が続かなくてやめてしまうという話になりかねないので、細く長くということが秘訣かなと思います。徐々に、委員のような、交流会の目的ってこういうところにあるんだとご理解いただいている方がどんどん増えてくるので、そっちのほうがちよっと中だるみする時期もありますけれども、そこから振り返っていく感じがしますので、今のやり方でしていただいたら良いと思いますけれども。

委員：なかなか皆で一緒の気持ちになって同じようになるというのは、より難しいことですからね。とくにこのセンターの人数だとかいろんなことから見ると、なかなか思うようには進まないんですね。会社ではその時の社長がやれと言えればやれるわけですけども。そういうかたちでないだけに、だからもう少し長い目で見ないといけないんでしょうけど、そういう見方で見て、行政の評価と受託者の評価と全く同じようになっているのはいかなものかと。行政の評価に多くの二重丸がついているというのは、少し自分自身を辛く見るのか、行政のほうからは多少斟酌をした評価をするのか。立派な報告書がありますが、21年度分と22年度分を比較して読んでいたら疲れました。報告書づくりになったんではあまり効果がないのかなと。エキスのところだけが行政の評価なり、当事者、委託者の評価になっていくべきであって、あまりにも、あれもやりましたこれもやりました、広く浅くやりましたということでない方がよいのでは。この行政評価と受託者評価を一緒に合わせようなんていうのは、非常に大変なことですよ。受託者の評価が出たのを行政の評価をするのに、書類でご覧になって評価されているわけでしょ。そこにエネルギーを使うのはどうかと。21年と22年を比較させていただいて、時間があつたから根掘り歯掘りやってみたけれど、これは大変だなと思いました。

会長：それが指定管理者制度のポイントだと思うんですよ。つまり個人の仕事と同じで、自分でやったほうが楽なんです。誰かに頼んだら、自分でやるよりも面倒なことが起こってきます。とくに、指定管理者制度とは本来行政がやるべき仕事を他の方をお願いしているので、それがちゃんと動いているかどうか、自分がやっていた以上にうまくいっているかどうかチェックしないといけないことになるので、申し訳ないですけども、自分がやることを誰かに頼んで楽している分、評価をしないといけないのかなと思います。ただ、私も指定管理者の立場でも仕事をしていますが、毎年毎年、行政にこういうかたちで報告書を出さないといけないんですね。この前もうちの事務局長と話をしていて、あまり手間をかけると、この業務だけでひとつの仕事になってしまうので、できるだけ楽しながら効果的

な報告書の投げ方をしましょうということを書いてたんです。ですので、毎日毎日の業務報告が束ねていけば、報告書になるようなかたちで、報告書を年頭に置きながら、毎日の資料づくりも束ねていけば報告書になるかたちにしておきましょうと。あと、今日は私が最初に指定管理者に強調するところがあったらという話をしたのは、その話も関わってまして、これ、全部読むのも大変なので、この一枚を見ただけで今年一年がわかるものがあったから楽なんです。強調もしてみたいところもあるじゃないですか。A4一枚で、今年はこういうところに力を入れました、来年度はこんなところに力を入れてみたいと思います。それを資料にさせていただく。そんな報告書にさせていただくとお互い楽じゃなかなと思うんですけど。

委員：この報告書につきましては、報告書を作るがための時間を取っておりません。先程、会長がおっしゃいましたように、各事業が終わりましたら、この事業ごとの様式に添って、即、入力をしていきますので、1事業が終わったらひとつをやりあげていくという方法をとっていますので、年度末にこのために特別に作業があるということはありません。その都度その都度やった内容を、即まとめていって報告書を作っています。勿論これは、私はいつも言ってるんですけども、皆さんに見ていただく声かけの活動をやりましたというのもあるんですけども。これはむしろ、もう一方では自分たちのほうに向けた内容でもあるので、これをやはり会員の皆さんに見ていただいて、次の企画に活かすような、次の事業に活かすような報告書に、自分たちに向けた報告書でもあると思っていますので、そういうふうな解釈をして、全委員が1冊ずつ持っています。

会長：去年までは委託者評価と行政評価が微妙にずれていたもので、我々ディスカッションさせてもらったんです。今年はたまたまだと思うんですが、一緒になっているので。なかなか去年までのやり方ができないと思ってたんです。これはたまたま一緒なんですね。

委員：私も当日、資料をもらってこの前の懇談会の時に見て、あれっと思って初めて目にしました。自分たちが出したのもその前ですけども、ちょっとびっくりしたんです。お話は一切しておりません。

事務局：逆に言えば、指定管理でも3年目、22年で3年目。行政の指定管理としての委託している内容、受託者としての持っていく方、このベクトルがそろってきたんだと思います。それがたまたま評価として同じ目線で見てるんだなと、そんな感覚ですね。別に真似したわけでもないし、話したわけでもないです。

委員：実情を言いますと、私どものところで評価を出す時に、各一人一人に運営委員に書いてもらったんですよ。結果的にそうなのかなと思ったのは、はっきり言って自己評価ですね、委員は委員で主観というか、思いからしたらこうだということがあり、実際はこのとおりの意見でないものも十分あったんです。全体で話し合いを持ちまして、どういうところ、二重丸、丸、三角の評価の出し方が、私どもも勉強になったと言うか。去年はそのへんが判断するときには多数決で、といっても単純に多数決でもないんですが。これはやっぱり新しいもの、要するに、丸というのは言っていることが基本的にできている、それ以上のもの

のが何かあれば二重丸、頑張ってるって評価ということであれば二重丸。逆に、自分は出来なかったなという思いが強くなるんだったら三角なんですけど、でも最初の計画を考え直してみると出来ているやん、そういうふうな話し合いが実はありました。だから、決して、大体こんなものかなということではなくて、結構な話し合いはもっていますので、そのへんも理解していただければと思います。

会 長：ちょっと私事になりますけれども、大学も今自己点検であちこち求められてるのでやっていますが、この前も自己点検の関係で、ある先生が面白いことをおっしゃったのは、学生の評価でわかりやすかどうかというのがあるわけですね。その先生がおっしゃったのは、私の授業すぐにわかりやすくできますよ、と。ただ、わかりやすくすることが学生のためかという話で言うと、やっぱりわかりにくい、相手のレベルを教えるということはわかりにくいこともあるだろう。そこを、レベルを下げてわかりやすくすることが目的ではないので、そのあたりは単にわかりやすくすることだけがいいことじゃないですかね、というようにご指摘があったんですね。先程の委員のお話も、運営委員お一人お一人によってその評価の仕方とか、あるいは、その目的とどう照らし合わせていくかというやり方が全然違う。そこを話し合って調整していくことによって、運営のベクトルが一緒になるということだと思いますのでね。ここは一定の成果があるのかなと思います。いろんな面で意見交換ができるところが良いところじゃないかなと思います。事務局がおっしゃったように、それが3年続いてくると評価も一緒になってくるというような感じもしますけれども。

委 員：これに関して直接的な意見じゃないんですけど。今、市の協働室とここの評価のやり方がいいなと思っているんです。たまたま別の市の関係に携わっていて、たまたまですけども、市の他の課と事業委託されているような対応を目にする機会があるんですけど。そこはそこまで練れてないというか、実際はどうやって指定管理しているのかなと疑問に思うような本当に丸投げで、市の職員たちが知らない。過去に決まって、契約したときは自分たちの担当じゃない、前の担当の方がされてたからかもしれませんけれども、その辺の流れもわかっていなかったり、現状もおそらく、突合せをしてないから、きちっと出来てないままに事業を出しているということも、他の部署で見受けられます。それはそれでこういうかたちに直していかないといけないかなと思うんですけど。そういう面では、比較的新しいやり方で、先生方のご指導もあって進められてきているので、個々にはいろいろ食い違いや疑問点があるかもわかりませんが、大きいやり方としてはすごく良いことだし、まして、委員会で中身を議論できるというやり方がね。でも全部の事業がやるということは本当は大変なことだと思うし、実現不可能かもわかりませんが、大事な事業について言えばひとつの理想的なパターンかなと思っています。

会 長：私も3年させていただいていますけれども、評価をしていただく方だけじゃなくて、この懇談会そのものもですね、1年目より2年目、2年目より3年目、いわゆる効率的にできるようになってきていると思いますのでね。最初は試行錯誤的なところもあると思いますけれども、それを乗り越えると、そんな時間をかけずにできるようになったかなあという気がしました。あといかがでしょうか。市の評価を見せていただいたらわかるんですけども、概ね、運営は順調ということではよろしいでしょうか。何か市からの、先程、センター側か

らはいただいたんですけれども。総括として何かありますか。

事務局：冒頭にも委員からお話があったように、震災の関係で、とくにそのへんのお話がありました。今回、河内長野市、3.11以降、ヒト・モノ・カネということで、いろんなかたちで東北の地震ではありますが、河内長野市で起こったと想定して、行政も市民も事業者もNPOも、みんな動いていかないといけないだろうと。逆に言ったら、自らに災難が降りかかったようなかたちで動いていこうよということで。先程、話には若干触れておられましたけれども、るーぷらざと社協、行政の職員が一体となって支援物資の受け付けをしたり、義援金の活動をしたりということで、連携プレイがかなり持たれました。そういう意味では、るーぷらざがいろんな団体を束ねて、それを有事の時とかいろんな時にすぐにマンパワーを活用していける体制が整ってきているのかな。それが社協と個人のボランティアの方との連携とも非常に高まってきているのは、我々もその時十分に実感させていただきました。そういう意味では、いろいろな課題が行政としてもありますし、るーぷらざとしての課題はあると思うんですが、一步一步着実に人の繋がりができあがってきているなど、そうしていただいているなどということで感謝しております。

会 長：ありがとうございます。社協を代表してといたら難しいと思いますが。今までお話を聞いていて、社協とセンターの連携ということで何かあれば一言いただけたらと思います。

委 員：私も4月からボランティアの担当になって、ここの機能なども今までは外側からしか見れていなくて、今回初めてこういうかたちで少し足を入れさせていただいて、でも、私も、社協のボランティア担当としてまわせてないところがあるんですけど、社協としてこれから連携させていただきたいところもたくさん見えてきておりますし、災害ボランティアについては、災害ボランティアセンターのほうは、私も職員が7名被災地のボランティアセンターの業務の補助というようなかたちで派遣で行きましたので、そのへんも、運営するノウハウは社協の方で固まってきてるんじゃないかなと思いますので、そういうかたちで連携させていただきたいなと思っています。

会 長：そろそろ平成22年度の懇談会としての成果を出さないといけないのですが。概ねこの行政評価は妥当ということで。このまま順調に進んでいただければいいと思います。こういう評価のときには、良いところも少しお話をさせていただいた方がいいのかなという風に思いますが。私もずっと立上げの時から一緒にさせていただいてまして、センターそのものもそうですし、指定管理をしていらっしゃる推進委員会さんもそうですけども、着実に良くなってきているなどというように思っております。委員（センター関係者）も毎年、色々自分なりにも勉強されておられるということも含めてですね、この調子でほとんどの方、大きく広がっていただければなという風に期待しております。この前も和泉市の方が来ていただいたということで、私もたまたま和泉市に行った時にやりとりしていたんですけど、各市にセンターが出来てきていますけれども、どこ見にいったら参考になりますか？と聞かれるときもあるんですけど、最近では堂々と河内長野へ行ってくださいというように言うておりまして、その何団体かがここに来て、また時間取らせてしまっていることもありますけれども、こういう形で他市のセンター

と交流いただいて、そこで説明いただくことが自分たちの振り返りにもなると思いますので、そのあたりもよろしく願いいたします。他市と比べまして、私から見ると、運営委員会方式をとられているというのが河内長野の特徴かなという風に思います。通常、指定管理を受けると、その団体さんだけで評価をしたりまわしたりするってことが多いんですけども、もともと推進委員会さんがボランティア団体さんのネットワーク組織であったという伝統があるんだろうと思いますけれども、常に利用者側のあるいは全体の運営にかかわる方々のお声を集約しながら運営しているところが、他市に比べると非常にいいところだなという風に思っておりますので、これもまたうまく使っていただきたい。地域団体との交流が非常に円滑にしていることも、他のセンターと比べるとこのセンターの特徴だと思いますので、この強みをもっと活用していただければなという風に思います。更に細かい話で、特徴だなと思うのは、先ほど委員（センター関係者）さんからも話がありました夏休み体験プログラム、子どもさん達へのボランティア体験プログラムをお持ちのところはなかなか無いんです。それをうまく受け入れ団体と連携しながらやっていただいているっていうのが河内長野市の具体的な取組みの1つかなという風に思っております、うまくいけば10年後、子ども達が大人になった時に、この経験がじわじわと効いてきて、また若者のボランティア参加も河内長野でも時間かけたなりに花ひらく時期がやってくるのかなという風に思いますので、これもまた息長く続けていただければなあという風に思います。

最後に私からの評価で言うと、評価結果のところ、あるいは今日の概要報告の中で、人材・相談・ネットワークの事業、この3つが◎つけられているのですけれども、ここをより重点化して進めてこられたのでこの評価になるのだと思います。御幣ある言い方になりますけれど、光熱費の削減をはかるとか、人件費の削減を図るなどについては、これは粛々とやっていただいたらいいことであって重点化でもないだろうなあと思いますので、そう意味ではメリハリをつけて、本来、中間支援組織がやらないといけないうところに重点を置いてやっていただいているということにおいて、非常に公益的に重点を押さえてやっておられるなあという評価をしていただいていると思いますので、そういうことも含めて、今後も今の状況のままやっていただけたらなと思います。

委員：ひとつだけ。市全体の方に、何回か会長に来ていただいてやってますけれども、初めて協働という言葉を知ったんだという人が第2回目、3回目でもまだ依然としておられますのでね、この点で、市全体が認識を掲げて、逆に言えば、ここのセンターのほうで各課・各部でいろんな問題があるのがここにある程度わかってきて、どうつなぎ合せるのかという活動もある程度できたらいいのかなところですね。各部署でいろんなことを持っておられるんですけども、ここの関わりと言うのがあんまり認識にないのかもしれないしね。そのところがどんなかなという思いが。先程質問した防災のことは、危機管理室とここのことがどう繋がっているのか。市民との間にどう繋がっているのか。縦と横の糸がどういうふうに結ばれてたのかなと思います。その点では、会長の講習の時に、各課から担当者なり、皆さんを呼んでおられてますので、これをもう少し進めてほしいなと思いますね。

事務局：おっしゃる通りで、それが一番職員の意識改革、まず一点それですね。後からその他のところで、補足でこちらから情報提供させていただこうと思ったんですけども、まず先に

入り口だけ。去年から協働事業提案制度とか補助金制度ができています。やはり、それが数が多い少ないが問題じゃないんですけれども、かなり協働というものの、自らの事業をどう協働で意識的に把握していくのかというところが、やっぱり市としても認識が低いということで、各課に協働事業推進委員というのを今年度から配置させていただくことにしました。中間職でこの協働事業推進委員が、いかに協働という切り口で一ふらぎを通して、各市内のいろんな活動をされている方々とどう手を結んでいけるのかということを常に意識しておいてほしいと。常にそういう切り口で自分の各課自らの仕事を振り返ってほしい。そういうふうなかたちを今年度からとろうとしております。防災の関係ですけども、市長が常々、安心安全の危機管理と協働というのが、河内長野市におけるまちづくりの一番の基礎・基本となる部分だということで、常々、この危機管理と協働を二本柱に置いております。今、市長補佐官制度を置きまして推進する、そういう意味で、安全安心の裏返しには必ず協働という部分が一緒にならないと安心安全は築けない、とこういう取り組みも今意識的にしておりますので、そのへんも一ふらぎ、先程の社協さんと連携をとりながら前向きに進めていきたいと考えておりますので、またこの場を借りまして、取り組み状況とか随時ご報告させていただきたいと思っています。

会 長：ご提言を違う角度から具体的に言うと、行政の職員さんが協働のパートナーを探される時に、大体、今までお付き合いのある、顔の見える団体をお願いすることが多いと思うんですけど、もっとたくさんの団体がおられるはずなんですね。でも、なかなか顔が見えてない。その時に、一ふらぎの方々はたくさんの団体さんをご存知ですので、パートナーを探す時とか協働を進める時に、一ふらぎにご相談いただいたり、情報を求めに来られる積極性をもっと持ってほしいなということだと思います。あとは、職員さん個人のお話で言うと、例えば、一ふの集いとか、あるいは、補助金のプレゼンテーション、あるいは、報告会等で個人的に参加をしていただくと、いろんな方々と出会うチャンスがあると思うんですね。土日とか業務時間外でされていることもたくさんあるので、そんなところにもぶらっと来ていただいて、個人的なネットワークを広げていただくことも必要だし、そういうきっかけも一ふらぎでしてくださっていますので、部署で仕事をされる時、あるいは、個人的なネットワークを広げる時、もっともっと積極的に一ふらぎを使っていただくというようなことも必要なことだと思います。いかがでしょうか。以上で、評価のほうは終了させていただこうと思います。

2. その他について

<事務局から、経過報告>

会 長：どうもありがとうございました。いかがでしょうか。いろんな内容がございましたけれども、ご質問ご意見ありましたら。

委 員：2、3質問させてほしいんですけど。まずA4一枚にされて非常に喜ばしいというか見やすくなった。今後とも何か伝える時はA4一枚でお願いします。ちょっと中身のことなん

ですけれど、左側にある、地域まちづくり協議会（交流会）となってるんですけど、前回の資料を見ると、（交流会）はないのですが、それ以降、内容的には検討はされてこういう表示にされてこうなっているのか、ということと、もうひとつは何か意味が、協議会というのと交流会というのがあるのか。あるいは、交流会というのは協議会の前段階なのか。ちょっとどう読んだらいいのかわからないんですけど。これが一点。もうひとつは、行政のほうですね。連絡調整会議をとおっている、上のほうがとおっている図になっているんですけど、6つ目の矢印は会議のところにかかってないんですけど、これは作表上のことだけなのか、あるいはこういう部分もあるという意思表示なのか読めない。それともうひとつは、協働事業推進員なのですが、もししてるとすれば、約50人いるようなんですけど、彼らの反応というのは、私も長い間仕事を組織の中でやってきたんですが、本来の仕事があるのに推進員にならされたというのは名前だけなのかどうなのか。人によっても違うと思うんですけど。最後になりますが、美加の台の植樹なんですけど、これメンテナンスをどうするのか。どれだけが協議会になるのか

会 長：4点目は、ちょっと今回の懇談会の話とは少しずれてしまうんですがどうでしょうか。

委 員：美加の台のことですか。

会 長：はい。

委 員：わかりました。

事務局：それでは一点目からいきます。左側の地図の中のまちづくり協議会・交流会。これは先程、事務局から話したように、行政と市民との位置関係をどう手を結ぶかというところのイメージで表示させてもらいました。そういう意味では、地域サポーターの意識をさせていただいた、地域サポーターとは、協議会を支援するとかそういう意味ではなくて、サポーターが地域の大きなまちづくり活動に対して、どう支援していくかというイメージでサポーターを置いてます。今回サポーターが9名公募であがったということで、これはあくまでも、協議会ができてから地域サポーターが地域の活動支援をするんじゃなくて、交流会の時点、また準備会の時点、いろんな時点の中で地域サポーターが関わって、その活動が交流会は交流の場ですけど、その中で活動というものがうまれた時に、サポーターを支援していけるようにということで、いろんなかたちで活動自体に支援していくというイメージを持ちたかったということで、左側に協議会と交流会ということを大きくここで整理させていただきました。二つ目は、連絡調整会議が下の矢印のところになぜないのかということですけども、連絡調整会議というのは、サポーターが地域の方々といろんな意見交換、情報提供、情報集約していく中で、関連、各課の人たちの、そういう協働事業推進員をテーマによって必要な部署だけに集まっていたいて、そこで連絡調整をするという意味で、常に協働事業推進員50人が必ず調整に集まってするという意味ではないということで、こういう表示の仕方をさせていただいてます。3課だったら3課の方が集まってくる。5課だったら5課、全部にわたるんだったら50課、こういうイメージです。協働事業推進員の意識がどうだということも、職員600何人いますので、そのうち50人が推

進員として主幹級と一部主査の中堅どころの方が推進員にあがっています。意識の高い人、意識のまだない人ございます。なぜかと言うと、これからどんどん地域力UPサポート研修で意識高揚をはかっていくんですが、行政の職員となってから今までの間に、協働というものを実際に感じる事の無いままに職務を行っている職員もおります。その方々がいかに、素朴に協働といっても難しい議論でなくして、市民の方と常に信頼関係を結んで何かひとつのことを建設的に繋がりをもってやっていくという、そういうことに体験の薄い職員も確かにおります。だから、そういうことの意識の低い推進員については、今後やっぱり適切に協働を、ちょっとでもご理解を深めていただく努力はさせていただく。温度差は確かにございます。

委員：ちょっと聞き取りが悪いんだけど。もうひとつ、協議会（交流会）というのがわからないんだけど。

事務局：これは地域性があって、必ず協議会でなければならないとか、交流会の延長線上の途中に交流会があるという意味じゃなくて、こういう会はあるくまでも、声が聞こえるいろんな方々が、団体の中で何か発言するんじゃなくていろんな情報がそこで共有される場として、設定してラウンドテーブルをやっています。協議会は、何かひとつのものをかたちとしてまちづくりに活かしていくというそのもの、実践隊・実行隊的なイメージがございます。

委員：かっこというより、「・(ポツ)」なんですね。

事務局：「・(ポツ)」ですね。そういう意味では。

委員：かっこがあると、前団体なのか。

事務局：前の時は、協議会が止まっていたので、交流会とかいろんなところにサポーターが関わってもらわないといけないということで、ちょっと急遽入れたところがかっこになってしまいましたけれども。

委員：それなら意味がわかるんですけど。

事務局：そういう意味です。いろんな活動に関わっていくということを示しています。

委員：それと、矢印は、あるかということじゃなくて、A課は今回は会議に参加しないということと。

事務局：そういうことです。

委員：常時、一部の課は参加しないとか、そういう意味じゃないんですね。

事務局：じゃないです。その時その時テーマに応じてという感じです。

会 長：破線というのは、ない場合もあるということでの破線なんですね。

事務局：そうです。

会 長：これ、上にあるよりも下で支えるようなかたちのほうが誤解を招かないのかもしれない。

事務局：連絡調整会議のところですね。

会 長：我々も論文を書いたり、学生を指導する時に図というのはわかりやすい割にはわかりにくいですね。

委 員：説明を入れてくれないとわからないんです。

会 長：非常に誤解を招くんです。

委 員：出す側で作ってるから。受ける側では作ってないからね。

事務局：逆に説明しすぎると今度は説明が難しいですね。わかっていただくというのは。また努力はしていきますのでいろいろアドバイスいただきたいと思います。

委 員：それと、市民講座のくろまる塾を11月から6回講座するそうですが、どのくらいの時間をどんな内容で考えておられるんですか。

事務局：今、事務局から話したように、内容的にはこれから煮詰めていきます。ただ、この講座が6コマ、「K」という切り口で事務事業を説明していくということと、今回だけでなく下半期、来年の上半期・下半期というように、内容が非常にいろんな多岐に亘ります。今回だけでなく来年の上半期にも6コマ、下半期にも6コマということで、順次いろんなことをやっていきたいと思っています。

委 員：僕は市役所の皆さんに批判的なんだけどね。一生涯役所で働いて、退職して地域に戻ったら、大体この活動をしない。ご承知だと思うけど。これができるように、現職の時にしておかないといけない。それと、一般のところで、私も今地域でいろんなことをやってるわけだけれども、大体、会社を60歳で退職してくると家にいて何もしようとしらないというのは、今の団塊の世代からの、高度成長の頃に僕らの背中を見て働いた人はじっとしていても良かったものだから、積極的に自分で手を出して、汗を流そうという人が非常に少なくなっている。だから、この点で私が思うのは、くろまる塾をやる時にある程度位置づけをして、市役所としてもどこかに位置づけをして、講習する時にその人たちの位置づけをして、その地域に戻って、地域サポーター、中心になる人たちということで、ある意味では、育てあげるようにしてほしい。その時に、ここにちょっとだけ支援基金とか補助金とか補償制度があるようだけど、多少は、簡単に逃げられないように位置づけをして

ほしいなと思います。せっかく成人講座に行っている人たちもいるので。それを地域で発揮したい。行ったら汗をかかないといけないと思うからね。

事務局：義務感を与えてしまうと、それでは行き過ぎてしまいますので。いかに関わっていただくようにしていくかが課題。

委員：働かせるようにする。そういう、今一番不足している、自治会でも、都合が悪かったら自治会をやめるということになったり、そういう人たちをどうするか、市役所のほうでも考えてほしい。

事務局：地道にさせていただきます。

会長：ちょっと違う角度で、慎重にしてほしいなと思うところがありましてね。委員は地域でリーダーをされていますけども、講座を受けていればいいという訳ではないんですね。下働きでずっとやっている中で、この方人柄がいいなとかで人望が出てきてリーダーになってらっしゃるわけですよ。ところが、危険だなと思うのは、リーダー講座を受けたらリーダーになれるものだと思って来る方がおられますからね。で、私、地域に戻れません。市役所のせいです。何とかしてくれみたいなことをおっしゃるんですよ。そうじゃないんだというようなことで、位置づけてほしいし、リーダー講座という名前自体が誤解を招いてるかもしれないというところがあって、おっしゃるように、リーダーになるんじゃなくて、地域に戻って仕事ができるようにしてもらいたい講座であってほしいんです。

事務局：これ仮称なんです。いい名前があったらアイディアください。

委員：ひとつお聞きしてよろしいですか。まちづくり市民講座を1回目に受けて、その流れで私はここに来てるんですが、あの件とこの件はどうなってるんですか。あの人たちは結構、次に自分たちに何かお声がかかるんじゃないかという人も多かったけれども、2回目されてるんですか。今、3回目？

事務局：今までに、1回目で2回目があったということで。本当に整理が出来ているのかと聞かれますと。

委員：また新しくまちづくり地域デビュー講座、基礎講座でたぶん同じような話を聞くとするの

事務局：前回の時もおっしゃられていたので、我々も意識しながらやってるんですけど、このくろまろ塾というのが広がって、制度としてできあがった中でどう構築していくかというのは、今模索中なんです。これがまだ素案として、我々関係各課と調整をしているところで、これから本当に具体的にどうしていくのかというのを詰めていくところなので、そのへんも意識しながらやっています。

委 員：次から次へと企画するのはいいですが、以前にされたことが収まっていない。

事務局：わかりました。生涯学習と以前からのいろんな流れもありますので、これから関係各課と調整していきます。

委 員：これは、くろまろ塾とは切り離しても参加できるんですか。

事務局：制度としては一緒の制度にしないと、市民の方々からいろんな塾がある、いろんな制度があるということになってしまうので。

委 員：これだけでも参加できるようなかたちですか。

事務局：勿論です。くろまろ塾の中の特別講座みたいな感じです。

委 員：例えば、私はくろまろ塾は参加してないんだけど、ここに参加しようと思えば参加できるんですか。

事務局：特別講座ということで。入り口はくろまろ塾の塾生にまずなってからになるかと思いますがけれども。そのへんはまだ制度設計の段階なので、生涯学習の方と、くろまろ塾というものをどう関連付けとくのかとか。例えば、シールを本当にあげるのか、そういうところまでは煮詰めてないんです。

委 員：こないだ、山崎さんの講演会の時みんなにくれましたよ。

事務局：あれは、くろまろ塾です。

委 員：塾生じゃなくてもシールをくれるんですか。

事務局：あれは塾生だけです。

委 員：全員に配ってましたよ。

事務局：違います。

委 員：私もらいましたよ。

事務局：申し込んでください。入会無料だから。後で手帳を送りますから。せっかく行ったんだから。

委 員：とにかく、くろまろ塾の塾生を掘り起こしてください。

事務局：そうですね。地域とつなげていきたいと、そういう思いで各課皆様のご意見を聞きながら進めて生きたいと思っていますのでまたよろしくお願い致します。

会 長：他いかがでしょうか。

委 員：すみません。私、わかってないんですけど、みんなで一緒につくるまちということで、社会福祉協議会はどの位置でここに関わらせていただくかたちになるんでしょうか。事業者ですか。

会 長：事業者ですね。

事務局：これはあくまでも、表記だけのことなので、地域の中の個人であっても事業者であっても団体であっても、すべての方という捉え方をしてるんですよ。あくまでも、長野小学校区が昨日発足したとお話をしましたけれども、長野小学校区に在勤・在住・在学、そこで活動される団体全てがそのまちづくりに参画しているというイメージです。絵づらの関係でこの表記にさせていただいているだけで、皆さんすべてということになりますので。

会 長：ちょっと別の言い方でね。社協さんも全体の間接支援をしたり、あるいは、ボランティア活動支援をしてるわけですね。そうすると、ここの市民や地域の中の一員であるけれども、全体のマネジメントをしているところもあるわけですね。そこの調整はどうなんでしょう、というのが委員の質問の内容だと思います。社協さんだけじゃないんですよ。国際交流協会やいろんなところが間接支援やってるんですね。そこの関係も整理をしておかないと。あるいは、うまく有機的に連携していけば非常に面白い動きができると思うので。

事務局：我々もその場の中で有機的に連携していきたい、というかたちで今考えております。

会 長：それでは地域と行政の関係しかないけれども、実は間接支援組織団体同士のネットワークというのは、この外側にあるということですかね。

事務局：外側にもあるし、地域の中にもあるし、いろんなかたちでネットワークしていくのかなとは思っています。

会 長：もっと生々しい話をすれば、地域の福祉委員というのは、結局ネットワーク組織ですので、この協議会と福祉委員会の関係をどうするかとかね。地域の福祉委員会というのは、各構成団体ではなくて構成団体のネットワーク組織としてもう常に存在しているということになりますから、協議会とかなり重なってくる場面が多いのでね。それを全体的に応援しているのが市社協ですから。

委 員：ちょっといいですか、それに関連して、表記の仕方が難しいので。これは、協議会の構成員を、という感じでいいんでしょうか。先程の地域サポーターのご説明で、協議会で地域のサポートをするんだという言い方をされましたよね。協議会が今後できると、そこ

がすべてを、地域を統括するんでもないかもしれない。だから、そのへんもっと大きい意味での地域すべてというふうにしたほうがいいのか、あくまでも、協議会でくるのか。

事務局：実際問題、地域にはいろんなネットワーク組織がありますし、各個別の団体もありますし、個人もあります。いろんなものの中で行政と各課の考え方が繋がっているところもございます。地域サポーターが団体や全てに関わっていきいきがありませんので、ある程度地域サポーターが大きな枠組みの中での活動に関わっていかないと、サポーターも人間ですから身が持ちません。そういった意味では、大きなくくりでということで、協議会や交流会というひとつの大きな位置づけをここでしてということ。協議会や交流会については、地域の方々誰でもどんな時でも参画できるというイメージがありますので、そういう意味でサポーターとして一番活動に関わりやすい、そういう感覚ですね。視覚上どうこうは言えませんが、各課が各課として地域と関わる部分、また、市民協働室として関わる部分、地域サポーターとして全体を大きな枠組みの中で支援をしていく部分。そういうふうなくくりかたをさせていただいているというイメージですね。非常に、図式の中で全てを語ることは難しいですけれども。

委員：市全体を対象としたボランティア団体ということですね。森林ボランティアなので、この中に入れるような要素もあるし、ないような感じもするし。こういうふうな感じでボランティア団体、地域に密着したようなかたちのボランティア団体だけではないと思うんですけど、実際に我々が考えた時に、入り方が難しいかなと思いますね。ポイント的に入ってもよいと思いますしね。なんか事例によって。

事務局：活動としてどうなのかという部分ですね。

会長：団体で担当を決めたらどうですか。

委員：個人でね。

事務局：入っていただくと地域の活性化にもなりますしね。

会長：この図だけではなかなか表現できない。

委員：これで全部説明しようとしていると思っている？

事務局：そういうわけじゃないです。ここにおられる方々も協働のことに深くわかっていると思いますので、いろいろアドバイスいただければと思います。

会長：よろしいでしょうか。それでは、今日の意見を参考により良いものにしていきたいと思います。長い間ありがとうございました。